（様式１）

平成３１年４月１０日

宮津市議会議長　北　仲　　篤　　様

会 派 名　　市民新生クラブ
代表者名　　徳本　良孝

政務活動費 調査研究（視察）報告書

１　視察年月日　　平成31年２月15日（金）～２月16日（土）

２　視察先･項目　　①　愛知県岩倉市
・議会基本条例を礎とした議会改革

②　岐阜県関ヶ原町　関ヶ原歴史資料館
・歴史ガイドの総合学習への参画

３　参加者氏名　　徳本良孝、　河原末彦、　北仲　篤

以上３名

４　経　　費　　８１，０１０円（≒２７，００３円／１人あたり）

５　添 付 資 料　　視察研修行程表・資料（別添のとおり）

政務活動費 調査研究(視察)報告書

２月 15 日（金）愛知県岩倉市：　　人口 48,037 人　　面積 10.47 ㎢

視察項目　　議会基本条例を礎とする議会改革の取り組み

1　視察目的・内容

本市議会では「宮津市議会基本条例」を制定し、市民・議会・行政の関係性を定め、市議会のあるべき姿と責務を明確にしている。

その一方で市域の課題解決への道筋や方途、またまちづくりに関して独任制の代表たる市長以下の市行政当局と市民との関係性やそのルールを定めるとともに、その自治体を構成する市民・議会・行政のそれぞれの役割を規定する手順を定めている。

そして、市民と議会と行政との関係性を「見える化」するための「自治基本条例」制定の必要性と議員の不祥事を機に「議員の政治倫理条例」制定を視野に入れて今回の視察を実施した。

視察内容は大きく分けると以下の４項目である。(資料１　事前送付質問一覧)

①　議会基本条例の検証について②議会報告会等の取り組みについて③政治倫理例条例について④自治基本条例について。　以下に各項目について報告する。

①　議会基本条例の検証について

３月議会で全員参加の「議会基本条例検証特別委員会」を設置し、４月以降に前年度の検証を行なう。その際には検証シート（資料２）により検証を行なうことで客観的評価と振り返りを行なう。また次年度へ申し送りを行なうために、シートの中に『課題その他』の欄を設けている。

検証結果は、市議会 HP と「議会だより６月号」に掲載する。また、大学教授を座長として市が設置する「自治基本条例検証特別委員会」へも報告する。

これまでの議会基本条例の検証と見直しについては、主に次の３項目において取り組みの成果が見られるのではないかというのが岩倉市議会としての共通認識とのこと。１)市民参加　２)議会運営のあり方３）広報機能の充実。

②　議会報告会等の取り組みについて

〈議会報告会〉平成 23 年３月議会で議会基本条例を制定し５月より施行されている。同条例にもとづき、３月・９月定例会終了後の年に２回議会報告会を開催されてきた。当初は 50~60 人の参加者があったが、11 回目の議会報告会で参加者が１人という事態が生じた。これを受けて議員全員で構成する「議会基本条例推進協議会」で議会報告会のあり方について議論された。「市民目線が欠けていた」「決まったことを聞いても仕方ないという意見を聞く」など議会本位の取り組みであったことを反省し、真に市民が求めるものは何かという議論がなされた。

その議論を反映させる取り組みとして、昨年の３月議会前である２月に「市民の皆さんの意見を予算審議に反映させます。３月定例会で審議する議案・平成３０年度予算について一緒に語り合いましょう」と呼びかけ 28 人の参加者を集められたとのこと。同様に、5 月には理事者の重要テーマについて、9 月には決算審議について、市民の意見を聞き議案審査に反映させる議会報告会という取り組みを続けられている（資料３『地方議会人』2018 年 9 月掲載記事）。

〈意見交換会〉具体的な課題について地域別、分野別に団体及び市民を特定し、その意見を議会運営に反映させることを目的に随時開催されている。市民活動団体、商工会、農業委員会等との開催だけではなく、議員が選出されていない行政区を対象にも開催されている。さらに、若者を対象に行なう「おむすびトーク」（資料４）外国人ママと白玉だんごを作って食べながら子育てや教育をテーマに話し合う「おだんごトーク」（資料５）は、若者のまちづくりをへの参加を応援する市民活動団体との共催で行なわれ、マスコミにも取り上げられた。「おむすびトーク」は中学生から 30 歳代の参加者が議員に一般質問するという形で開催され議長は若者が務めた。参加した若者からは「大人が私達とつながりを持とうとしてくれていると感じたので、これからは受け身ではなく主体的に政治に参加できたら」との感想があったとのこと。

〈委員会代表質問〉委員会の総意としての意見を市長に問うことにより、市の声を政策に反映させることを目的として平成30年12月議会から始められた取り組み。

〈議会サポーター〉平成 30 年度に設置。無作為抽出による案内状送付と広報紙での公募による募集を行ない、初年度は 30 歳代から 80 歳代の 22 人に委嘱した。議会サポーターの職務は、会議を傍聴し、会議の運営に関する意見、議会だよりやホームページに関する意見、議長が依頼する調査事項への回答、市議会議員にとの意見交換会への参加等がある。一回の協力につき 3,000 円の謝礼金を支給。任期は１年間である。

③ 議員政治倫理条例について

平成３０年の県会議員選挙の際に現職議員５名が辞任失職したことを受けて、『岩倉市議会政治倫理要綱』を条例化された。議会の問責措置として次の 5 つが条例で規定されている①議長からの戒告②本会議における陳謝③議会への出席の自重④議会役職の辞職勧告⑤議員辞職勧告。

④ 自治基本条例について

市長の強い意向で平成 24 年に自治基本条例が制定された。議会基本条例が先行して制定されているため、自治基本条例が議会を制約する形態はとっていない。ただし、議会として自治基本条例を議決していることから、「議決責任と条例遵守が求められるのは当然」というのが議会としての見解である。

２　考察・検証・成果等

【徳本　良孝】
「岩倉市」においては地方分権時代にふさわしい市民が主体となった市民自治のまちづくりを確立し、自立した自治体運営を目指すことを目的とした「議会基本条例」であると認識しています。
　一方で、宮津市においては行政の機能・権能に対する住民投票をはじめとして、行政の判断が恒常的に制限を受けることになるという判断から「自治基本条例」制定には否定的です。
　「岩倉市」においては議会や議員活動も市民に開かれた状態が望ましいとの判断から、いろいろな場面で市民参加を求めながら、多種多様な市民ニーズや複雑化・深刻化する地域課題に対応していくために「自助・共助・公助」が機能する持続可能な協働社会の構築と地域の特性や実情に応じた地域運営ができる新たな市民主体の仕組みづくりが求められるようになってきたものとの観点から現在の仕組みづくりや取り組みをすすめられていると思料しました。
【河原　末彦】
　岩倉市は、市民参加の分野で全国で４位の評価を受けているだけあって、あらゆる階層分野の市民との懇談会が開催されていた。なかでも、若者を対象に岩倉市議が答弁に立つ「模擬議会」の開催や外国人ママとの意見交換、さらには、約300団体あると言われるサークル（書道や華道、歌など文化団体を含む）との懇談会を定期的に開催されるなど、議会に関心があまり無いだろうと呼びかけに躊躇しがちな団体にも呼び掛けていることに発想の転換と工夫が必要であると感じました。

【北仲　篤】
　本市の受入れが本年度33団体目とのことだったが、議長を始めとする参加議員の皆さんから分かりやすく熱のこもったと回答をしていただいた。行政視察対応も議員自身の知見と能力を高めるための研修と位置づけ、議員全員参加を原則として取り組まれている点は本市においても導入を検討すべきであると感じた。また、当日は２名の議会サポーターが熱心に傍聴されていた。
　本市議会の懸案事項でもある議会基本条例の検証について「検証シート」を始めとして具体的な取り組み内容について教えていただけたことも大きな成果であった。
　議会報告会と意見交換会の現状と課題については、本市と共通する点も多かったが、改善のための行動を起こされている点は大いに参考になるとともに見習うべきである。

政務活動費 調査研究(視察)報告書

２月 16 日（土）岐阜県関ヶ原町：　　人口 7,183 人　　面積 49.28 ㎢

視察項目　　歴史ガイドの総合学習への参画

1　視察目的・内容

本市の基幹産業である観光に関しては、年間約 300 万人の観光入込み客数がある一方で、1 人当たりの観光消費額は 3,232 円と目標額に及ばない状況である。観光客の滞在時間を延長し観光消費額を増やすための有効な方策を複数実施していく必要がある。食の魅力による取り組みと併せて宮津の歴史を活用した取り組みも重要となる。

関ヶ原町では、町の最重要観光資源である関ヶ原に関する史実と関連遺産についての広報と教育を、関ヶ原町歴史民俗資料館が中心となって取り組まれている。今回は、元高校社会科教員である資料館館長が取り組まれている小学校への出前授業による地域歴史教育とガイド養成について研究することにより、本市の重要な観光資源でもある歴史をどのように市民に広報・教育すべきかを検討することを目的とする。

本市の歴史の価値と魅力を広く市民で共有することができれば、直接観光客を案内するガイド養成だけにとどまらず魅力的な観光コンテンツでもある歴史について情報発信することができる地域住民の増加にもつながり観光客の満足度も向上する。

始めに関ヶ原町歴史民族資料館で飯沼館長より関ヶ原の地形を立体的に再現したジオラマによる説明を聞いた。約 7 時間とされている関ヶ原合戦の状況を時系列で陣形の変化をもとに解説していただいた。周りを山に囲まれ陣営を築きやすい地形であること交通の要所であったことから関ヶ原が決戦の地になった理由を自然に理解することができた。

「天下分け目の決戦」と言われ歴史上は重要な転換点であるにも関わらず教科書では１行程度の記述しかないこともあり、館長の説明をたいへん興味深く聞かせていただいた。中山道を進んできた東軍が関ヶ原中央に陣を構え、西軍はそれを取り囲むように「鶴翼の陣」と呼ばれる最強の陣形を敷いた状況から開戦し、膠着状態が続く中で徳川家康軍が中央に進むことで東軍が盛り返し、小早川隊の裏切りもありそのまま勝利した。西軍で最後に残った島津隊を率いる島津義弘は、部下の嘆願を聞き入れ敵中を正面突破して関ヶ原を脱出した。これらの内容を分かりやすくかつ興味深く理解することができたのは、ジオラマによる地形の説明と時系列で陣形変化と各隊の動きについての解説の効果と感じた。

館長自身が解説されなくても歴史ガイドの皆さんや小中学校の先生方も同様の説明ができるような説明資料を制作されている。時系列で陣形変化と各隊の状況を解説した『天下分け目の関ヶ原合戦の一日』（資料１）、小学校５・６年生が事前学習で利用する『事前学習用資料』（資料２）と『教員用指導書』（資料３）は資料館での館長の説明を再現できるものとなっている。

町内のすべての小学校が総合的な学習または社会科の授業で資料館と各史跡を訪れるが、その事前学習で館長が小学校を訪れて授業をされることもある。その際には体育館で東西両軍に分かれた小学生がそれぞれの隊の旗を持ち、実際の陣形変化に従って動きながらクイズに答えたり、解説を聞いたりするとのこと。

町内の小学生ではないが、毎年夏休みには鹿児島県日置市の小学5年生から中学2年生が、関連史跡を見学した後に*関ヶ原*から滋賀県多賀町までの70㎞を2日間かけて歩く行事を受け入れている。小中学生は、敵中を正面突破する作戦で関ヶ原の合戦から撤退した島津軍の勇気と苦労を忍ぶことを目的におそろいの陣羽織と陣笠姿で参加するとのこと。

２　考察・検証・成果等

【徳本　良孝】
天橋立を中心とした「歴史・観光資源」の有効活用について視察した。
「関ヶ原」町の取り組みは古戦場をパノラマで再現したり、実地検証を含め目視できる範囲でありますが、「由良川・大江山・天橋立」や「ガラシャ伝説・落ち武者伝説」など多種多様な観光資源となるポイントが散在している宮津市とは諸条件が大きく異なることから直ちに視察研修の成果を施策に反映させることは容易ではない印象をうけました。
ただ、地域の歴史や史実を小中学生が興味深く学ぶ工夫をすることにより「歴史・観光資源」を将来的に有効活用するという理念は参考にすべきと思料します。
【河原　末彦】
小・中学生用には先生に、市民や観光客用には、観光ガイドに説明資料をつくり、歴史資料館長を中心に、伝える人材育成に力を入れている様子が伺えた。歴史ゆたかな当市においては、観光ガイドが不足している状況であり、関係機関の役割を活かして連携し、伝える人材育成に努めることが大切であると感じた。

【北仲　篤】
本市の「まちなか観光ガイド」の研修や養成プログラム策定の、パンフレットやサインについての企画の参考にすべき取り組みである。観光ガイドの皆さんは熱意と能力のある方が多いことは本市の強みであるが、歴史に詳しくない又は歴史にそれほど興味がない観光客に楽しんで観光してもらうための手法等を考えることは重要な課題であるという声も聞く。行政が全てを行なう必要はないが、状況に応じて適切なサポートを行なうことも念頭におくべきと感じた。